

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 7 年 6 月

国立大学法人  
奈良女子大学

# 目 次

○大学の概要-----	1	(4) その他業務運営に関する重要目標-----	21
○全体的な状況		①施設設備の整備・活用等に関する目標-----	21
1. 教育研究等の質の向上の状況		②安全管理に関する目標-----	22
(1) 教育に関する目標-----	3	③法令遵守に関する目標-----	23
(2) 研究に関する目標-----	4	④情報セキュリティに関する目標-----	24
(3) その他の目標-----	5	その他業務運営に関する特記事項-----	25
2. 業務運営・財務内容等の状況		II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画--	26
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標-----	6	III 短期借入金の限度額-----	26
(2) 財務内容の改善に関する目標-----	7	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	26
(3) 自己点検・評価及び 当該状況に係る情報の提供に関する目標-----	7	V 剰余金の使途-----	26
(4) その他業務運営に関する重要目標-----	7	VI その他 1 施設・設備に関する計画-----	27
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当なし)		VI その他 2 人事に関する計画-----	28
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」 を踏まえた取組状況-----	8	○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	29
○項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
① 組織運営の改善に関する目標-----	9		
② 事務等の効率化・合理化に関する目標-----	12		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項-----	13		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の 増加に関する目標-----	14		
② 経費の抑制に関する目標-----	15		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標-----	16		
財務内容の改善に関する特記事項-----	17		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する目標			
① 評価の充実に関する目標-----	18		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標-----	19		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に 関する特記事項-----	20		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ①大学名  
国立大学法人奈良女子大学
- ②所在地  
奈良県奈良市
- ③役員の状況  
学長 今岡 春樹（平成25年4月1日～平成29年3月31日）  
理事 4名  
監事 2名
- ④学部等の構成  
学部  
文学部  
理学部  
生活環境学部  
研究科  
人間文化研究科
- ⑤学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）
- |          |        |        |      |
|----------|--------|--------|------|
| 総学生数     | 2,741人 | （うち留学生 | 89人） |
| 学部学生     | 2,167人 | （うち留学生 | 17人） |
| 博士前期課程学生 | 399人   | （うち留学生 | 48人） |
| 博士後期課程学生 | 175人   | （うち留学生 | 24人） |
| 教員数      | 208人   |        |      |
| 職員数      | 93人    |        |      |

### (2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応じていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成  
－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学  
－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

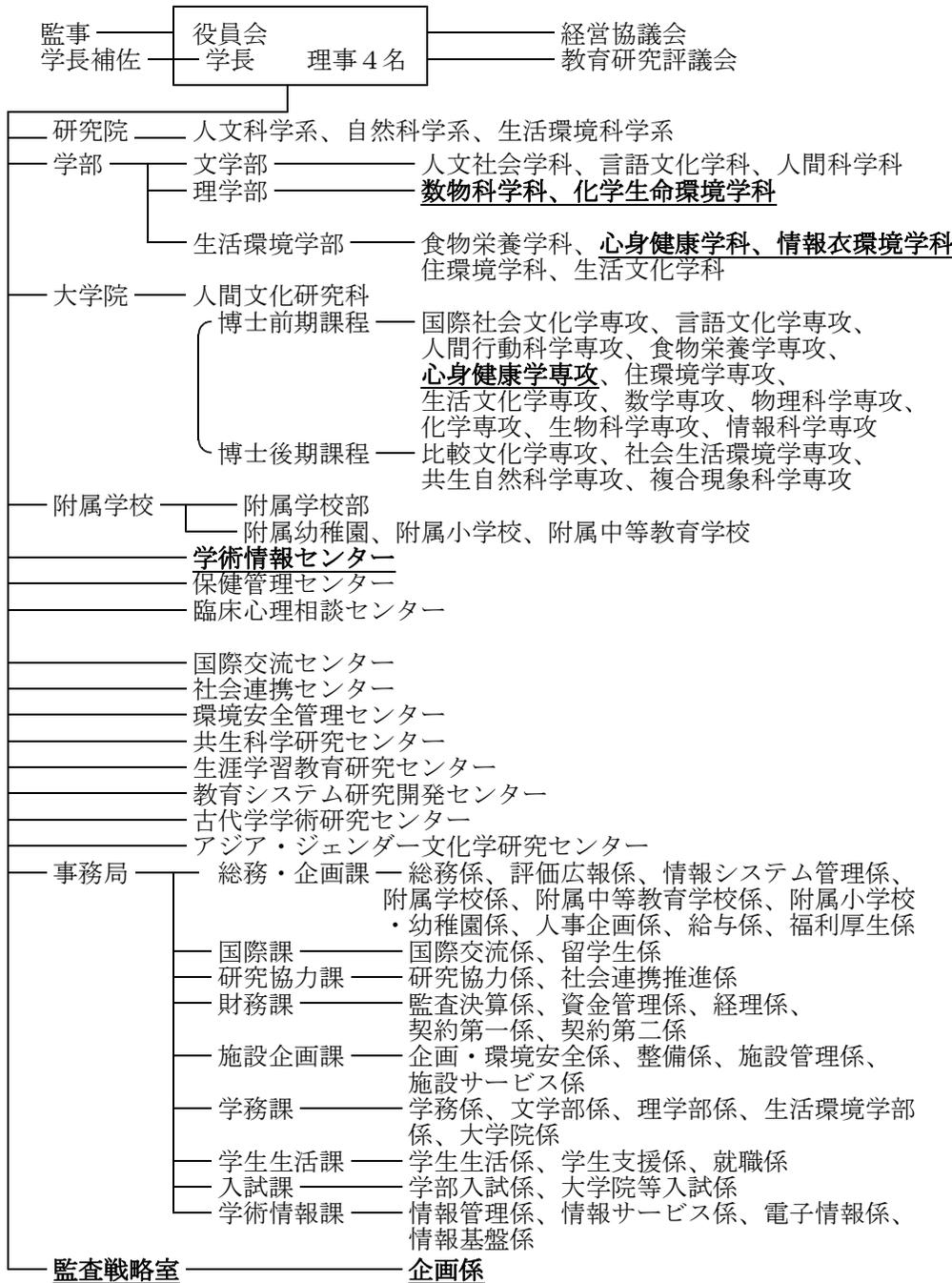
奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

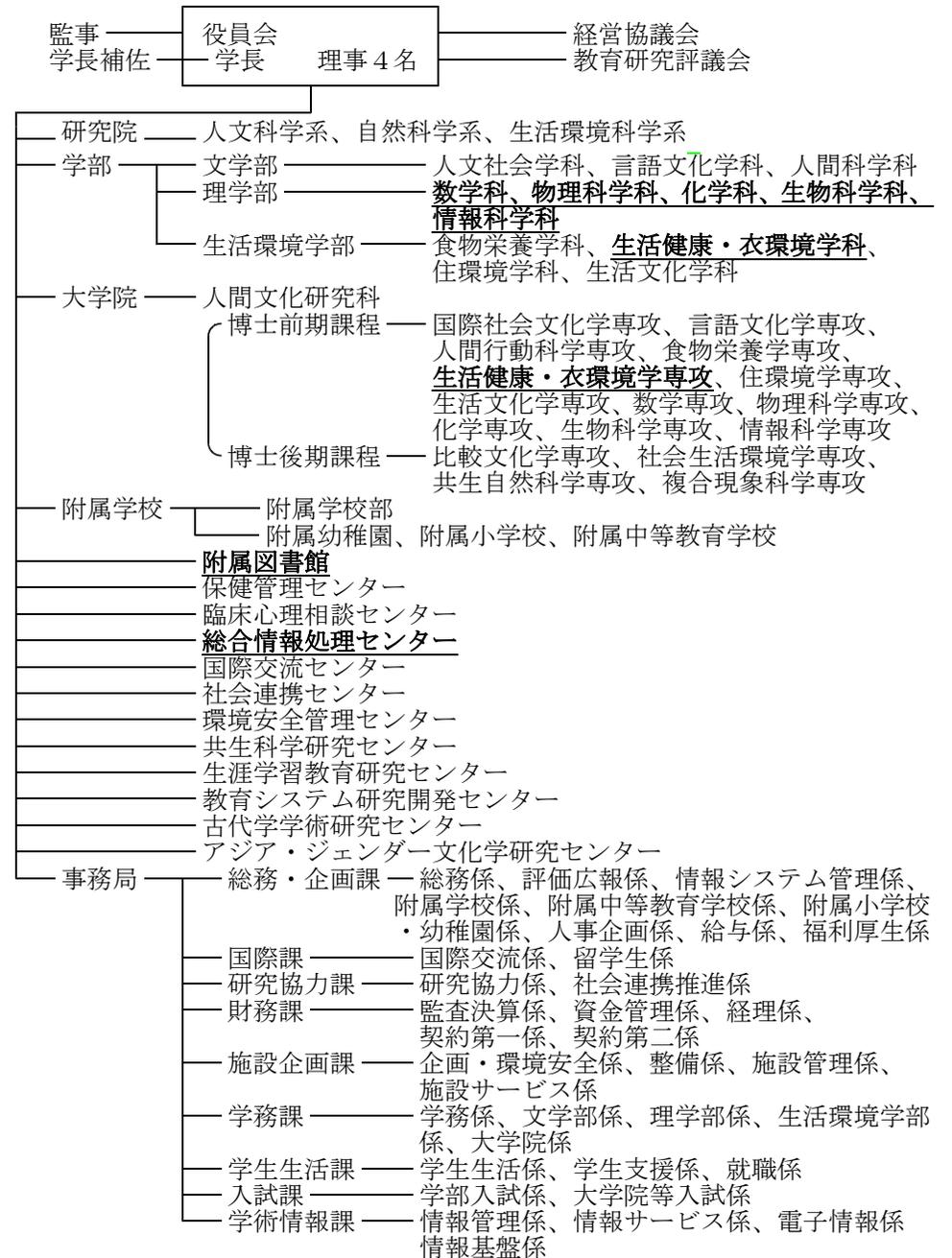
(3) 大学の機構図

【平成26年度】

(下線は変更箇所)



【平成25年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

①学士課程における取組

- ・初年次教育や学士力養成、リーダーシップ養成のための教育を継続した。
- ・教養教育改革検討会議において、学士力のうち特に能動的態度、創造的思考力、問題解決能力、論理的思考力を培う新たな教養教育カリキュラムの検討を行ない、そのための新科目（パサージュと教養コア科目）を開設することとした。また、英語のクラス編成について、さらなる英語の上達に資するため、平成27年度より、これまでの学部別から学部横断・習熟度別にし、少人数とすることを決定した。
- ・文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24～26年度）において本学が取組む「統合キャリア教育」は、キャリア教育を教養教育・専門教育とならぶ教育の三本柱の一つとして位置づけ、これをさらに学習支援や就職支援を含めて相互に連携させることを目指している。本取組は①「産業界のニーズと学生の教育ニーズをマッチングした統合キャリア教育の体制整備」、②「新たな学び方としての統合キャリア教育カリキュラムの開発」の二つの要素からなる。①では、産業界との協議の窓口となる全学的組織として、副学長を議長とする「奈良女子大学産学連携教育専門部会」を新設した。産業界との対話を踏まえ、社会連携センターによるインターンシップ開発と正課化、ポートフォリオを活用したピアサポート体制整備を行った。②では、「新たな学び方」としてPBLを中心とするアクティブ・ラーニングに取組み、教養・専門・キャリアの各区分で計9科目22クラスのPBL型授業科目を開講し、450名の履修を実現した。
- ・文学部では、教養教育から専門教育へのつながりを見直すため、開講科目のシラバスを点検した上で、平成27年度以降については初年次教育を充実させることを目的に、1回生のクラス数を現行の5から8に増やし、クラス担任が「基礎演習」を担当することを決定した。
- ・理学部では、数学・物理・情報科学の教員が連携して教育を行い、これらの分野の知識を持った理系女性リーダーを育成するため、特にアクティブ・ラーニングに主眼をおいた自然科学考房を平成26年度概算要求として申請し、採用された（事業名：数物連携による体験型カリキュラムの下での理系女性リーダー養成プログラム）。平成26年度は、「自然科学考房実習室」「自然科学考房事務室」の設置などの環境整備、「自然科学考房運営委員会」の設置やSA（スチューデント・アシスタント）、TAの配置などの実施体制の整備、さらに新規に開講される講義の準備のための機器等の導入のほか、平成27年度以降のアクティブ・ラーニングの実施に向けた準備を行った。
- ・能動的な学習を促す学習支援・指導を推進するため、「奈良女子大学学習支援システム」を稼働した（学生の利用者数650名）。同システムは学生支援室と教育計画室、FD推進委員会等のメンバーが連携する「産学連携教育専門部会」によって管理されている。学生は、学習記録を蓄積して自己の学びの振り返りを行うポートフォリオ機能、システム内で「コース」として開講される授業の情報や課題、各種の課外学習情報を提供する「コミュニティ」を総合的に活用して、効率的なレポート作成と講評指導を受けることができる。またメールを利用した出席報告によって授業の事前・事後学習が促され、教員に寄せられた質問やディスカッションを次の授業で取り上げることで、双方向的な授業が可能になった。

- ・学生の学習意欲の向上及び適切な修学指導に資するとともに、教育の高度な質保証の実現を促進するため、GPA制度に関する実施要項を定め、平成27年度入学生から導入することとした。
- ・教育計画室の教員養成カリキュラム部門において、平成25年度新規開講の教職実践演習の開講状況を総括し、ホームルーム・生徒指導に関する内容で学校種ごとにきめ細かい対応が必要という課題が明らかになった。平成26年度は、その部分のカリキュラムを分け、附属中等教育学校の公開研究会ラウンドテーブルへの参加を含む複数の選択肢を設けるという改善を行なった上で、引き続き着実に教職実践演習を実施した。

②大学院課程における取組

- ・博士前期課程において設定している履修コース（専修系、複合系）について、履修コース（複合系）を見直し、複合系に関わる分野ならびに複合系コース推薦学部科目の一部を改定した。
- ・平成22年度で終了した「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（大学院GP）の2件（「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」）の継続プログラムについて、科目数を厳選して整理し、開講形態の工夫を施したプログラム関連科目を開講し、学際的应用力、実践力を培う教育を継続した。また、英語による研究発信能力を高めるため、「専門応用英語」及び「研究交流英語」の授業時間数を増やした。
- ・博士前期・博士後期課程の全専攻において、科目の役割を明確にするために、授業科目を専門群、実践群、キャリア形成群、論文等作成群に分類し、高度専門職業人育成に対応した教育を引き続き実施した。
- ・博士前期・博士後期課程の全専攻において、引き続き秋季入学を実施し、ガイダンスを行った。博士後期課程においては、指導教員が個別ガイダンスを実施し、主任指導教員からガイダンス報告書を提出させた。
- ・長期履修学生制度を継続して実施した。
- ・大学院オープンキャンパスを実施し、事前登録システムによる指導希望教員との個別面談等を行った。求める学生像（アドミッションポリシー）を明示して指導教員の研究分野と学生の希望分野とのミスマッチを防ぐことにより、入学後の学生の質の確保に努めた。
- ・引き続き、「WebClass」を利用した授業の環境整備のために、無線LANアクセスポイントを増設し、無線LANが利用できる教室の拡充を行った。
- ・博士後期課程では、博士学位審査においては、主任指導教員、関係の深い領域の教員、他の領域の教員による3名以上の審査委員会を設置し、かつ、同委員会には指導教員以外の教員を必ず含むこととともに、平成26年度の博士学位審査21件のうち、6件の審査に外部委員を加える等、客観性を確保して、厳格な審査を行った。
- ・学生の研究進捗状況を把握するため、主任指導教員から人間文化研究科長に提出する学生の前学期における研究活動状況等に係る現況報告書に、報告会の実施等の内容確認欄を設けるなどの改訂を行った。
- ・現況報告書により、学位取得の可能性を確認し、主任指導教員の推薦に基づき、可能性の高い学生5名を「博士候補」としてRAに採用し、学生支援を充実させた。

○教育の実施体制等に関する取組

- ・図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターを統合し、平成26年4月1日付けで新たに「学術情報センター」を発足させた。旧附属図書

館と旧総合情報処理センターを内部で往来できるようバリアフリー通路を設置するとともに、エレベーターを設置した。

- 平成25年度に導入した約25万冊収容の自動書庫及び約1万2千冊収容の電動集密書架に資料の納庫を完了し、利用開始に伴い利用マニュアルを作成した。
- 学生の意見を蔵書に反映させるため、学生選書ツアーを実施し、52冊を選書した。また、学生用図書として、シラバス掲載図書216点の外、学生リクエスト図書59点を購入するとともに、教員推薦による特別図書75冊を整備し、利用に供した。
- 子育て支援システム全体の中でWebシステムをさらに活用するために、新たな機能追加・セキュリティ強化を行い、再構築に取り組むとともに、子育て支援に関する情報管理等についても見直し、データベース化を行うなど、支援のための基盤環境の整備充実を図った。また、平成26年度も民間託児施設の協力を得て、認可外保育所の現状について学び、さらに、本学子育て支援システムのサポーターのブラッシュアップのために実習体験を行うなど、外部保育施設との連携強化を図り、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備・充実を図った。

## ○学生への支援に関する取組

### ①学生への学習支援に関する取組

- 新入生の履修登録の円滑化に資するべく、全学で上回生による新入生履修支援ピアサポート事業を引き続き実施した。また厳格な成績評価と関連して、学生の履修放棄の実態調査を行った。調査データを全教員に報告し、あわせて履修放棄に関する教員の意識調査を実施し、集計データを検討した。
- クラス担任等の積極的関わりにより、入学から卒業（修了）までの各段階に応じ、取得単位数の不足する学生への特別指導を行った。
- 文学部では、1回生の学習支援のために、1回生のクラス担任に主任を置き、主任が学部の学生支援委員を兼任する仕組みを整えたほか、問題を早期発見するための方策として、健康運動実習担当教員の協力の下、1回生が体育の授業を3回連続欠席した時点でクラス担任に連絡が行くように体制を整えた。また、第3年次編入学生に対する教育・学生生活支援を目的とした編入生チューター制度を継続した。実施状況の把握のため、チューター報告書を提出させている。
- 理学部では、クラス担任等を通しての適切な学生相談・指導・支援等を継続するとともに、学習支援の一環として新入生保護者説明会を開催した。説明会后、保護者の方への便宜を図るため、説明会であった質問等をWEBにて公開した。生活環境学部においても新入生保護者説明会を実施した。
- 理学部での新入生保護者説明会で実施したアンケート調査の結果を参考に、保護者・保証人との連携強化並びに学生への修学指導改善を目的として、平成27年度入学者から必要に応じて学生の学業成績を保護者・保証人へ通知することとした。対象学生は、全学部の学業不振学生と理学部全学生である。
- 大学院生の国際的な学術研究活動を奨励するため、「奈良女子大学国際学術奨励事業（学生の国際学会等での発表）」を実施し、必要経費の一部（航空運賃等の旅費）を支給した。
- 平成26年度も引き続き、3名の大学院生に「まほろばMC学生奨励研究制度」による「奨励研究経費」を支弁し、学生の積極的な活動を支援した。平成25年度に認定した6名の「まほろば奨励学生」は、研究の支援が修士論文の高い評価に繋がり、優良な成績で課程を修了した。

- 新入生及び留学生向け学術情報センターガイダンスを実施した。また、文献検索等の定例講習会、教員からの申込による情報リテラシー講習会等を実施した。
- 学部新入留学生、渡日1年以内の大学院留学生及び研究生に対して、留学生活が円滑に進むように前期34人、後期24人の学生チューターを採用した。なお、チューター対象のガイダンスを開催し、チューター制度の目的、役割、事務手続き等の周知を図り、さらに、報告会を開催し、同制度充実のため対応事例について検証を行った。
- 2014年「ロレアル・ユネスコ女性科学賞」を受賞された本学卒業生の稲葉カヨ氏から同賞賞金の一部を寄附されたことを受け、今回の寄附金を基に教育研究奨励賞を創設し、本学人間文化研究科博士前期課程から博士後期課程に進学する学業成績・人物的に優れた学生を表彰した。

### ②学生への生活支援に関する取組

- 学生の生活に対する指導・支援体制の充実に向け、学生の大学運営へ参加することを目的として、平成25年度の大学院博士前期課程学生に続き、平成26年度は博士後期課程学生と学長との懇談会を実施した。
- 就職・採用活動開始時期の後ろ倒しに伴い、学内の就職活動支援行事の開催時期・回数を見直し、エントリーシート作成対策、面接対策等の実践講座を複数回開催とした。
- 学生への情報提供をより充実させるため、メール一斉配信システムを活用し、学内各種支援講座開催案内、キャリア・アドバイザーによる個別相談利用案内、求人情報検索方法案内等を積極的に配信した。
- 就職に係る個別相談体制のより一層の充実を図るため、引き続き、相談希望が集中する12月～3月までの間、学内において奈良労働局新卒応援ハローワークによる出張相談窓口を開設した。
- 引き続き、育児奨学金制度を運用した。また、制度を見直し、申請者の増加及び制度の向上を図るため、申請資格要件を緩和した。

## (2) 研究に関する目標

### ○研究水準及び研究の成果等に関する取組

#### ①目指すべき研究の水準及び方向性に関する取組

- 学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築の推進を図るため、「研究力強化推進経費」により、優れた研究グループに対して500万円の重点的支援（1件を採択、申請3件）を行った。
- 本学の発展に資する基礎的研究、応用的研究及び学際的研究等を推進するため、「研究推進プロジェクト経費」による研究プロジェクトの募集を行い、優れた研究プロジェクトに対して、総額700万円の研究支援（応募数39件、採択数12件）を行った。
- 文学部では、基礎的・応用的研究を支援するため、文学部長裁量経費による研究プロジェクトを公募し、学科の重点研究プロジェクトを3件、個人の研究プロジェクトを2件採択した。また、教員による最新の研究成果を学部内で報告し、教員相互の学際的交流を行う機会として「研究交流集会」を開催しており、平成26年度は計3回実施した。
- 本学の基本理念の一つである「男女共同参画社会をリードする人材育成」を図るため、「若手女性研究者支援経費」により、若手女性研究者が推進する優れた研究に対して、総額500万円の研究支援（応募数29件、採択数20件）を行

った。

- ・学長を中心に大学として重点的に取り組む研究領域を定め、各学部・人間文化研究科・各研究センターが独自に、あるいは相互に連携しつつ研究を展開した。古代学学術研究センターでは、タンパク質考古学創成事業本部が研究を継続し、研究の深化・発展を図るため、奈良文化財研究所、東京文化財研究所、筑波大学、元興寺文化財研究所などの研究機関との共同研究を続け、国内外の学会などで成果を報告した。

## ②研究成果の社会への還元に関する取組

- ・研究成果を社会に発信するために、ホームページの改訂を行った。文学部では「開かれた大学」や「研究トピックス」から公開講座や研究刊行物・教員著作にアクセスできるように改善し、理学部では日本語版・英語版とも全面改訂を行い、生活環境学部では英語のホームページの充実などの改善が行われた。
- ・文学部では、研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろば>叢書」を創刊、平成26年度までに6巻を刊行した。
- ・理学部では、理学部パンフレット (Science for Tomorrow)や本学理系分野紹介パンフレットを作成した。
- ・共生科学研究センターでは、環境教育としての野外体験実習を実施した。奈良県内の小中学生19名が保護者3名とともに参加し、好評を博した。この事業の実績に基づいて、講師の一人が奈良県より表彰された。また、奈良県内の水田における外来生物の生息状況のデータを奈良県景観・自然環境課に提供した。
- ・アジア・ジェンダー文化研究センターでは、センターの存在を国内外に周知し、研究成果を地域社会に還元するため、日英の言語で表記した新しいパンフレット作りとホームページの改訂を行った。また、一年間の研究成果をニューズレター等で公開し、地域の女性センターや他大学のジェンダーセンターに送付した。

## ○研究実施体制等に関する取組

- ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」(平成18年度採択)の取組を学内措置により継続実施し、同プログラムで構築した「教育研究支援員制度」や「子育て支援システム」を活用して、女性のライフサイクルに配慮し、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し研究活動を継続できるよう支援を行った。
- ・大学教員に対し、その職務の一部を一定期間免除し、自己研鑽の機会を提供することにより教育研究能力の一層の向上を図ることを目的としたサバティカル研修制度を平成26年度から実施し、人文科学系の教員が当研修を取得した。
- ・生活環境学部では、個人の研究実績、学生の授業評価、学部運営への貢献等を精査し、研究支援促進経費の配分を行った。
- ・知的財産の掘り起こしや、知的財産化の出願へのサポートを行うため、独立行政法人科学技術振興機構の特許主任調査員に知的財産アドバイザーを委嘱(9名)した。また、学内ホームページに、職務発明に関する案内を掲載した。これにより、平成26年度は1件の発明届があり、これを本学承継とした。

## (3) その他の目標

### ○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・各学部・研究科と社会連携センターの有機的連携のもと、奈良県や奈良市等の自治体や奈良国立博物館等とも連携しながら20の公開講座と7の地域貢献事業を実施し、地域の生涯学習ニーズに応えた。
- ・平成21年からの3年間JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の採択事業として取り組んだ「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」事業に助成終了後も継続協力し、様々な科学普及活動を実施した。さらに、JST戦略的創造研究推進事業「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」において、自治体、大学・高専、民間等と連携して、高齢営農コミュニティの課題解決に取り組む事業を進めた。
- ・学術情報センターでは、「古代」「奈良」という地域的な特色を活かし、社会連携センターと協力し、奈良地域を中心とした寺社所蔵の貴重な文化財をデジタル画像化しインターネットで発信している。平成26年度は、「奈良地域関連資料画像データベース」の一層の発展を目指して、平成24年度から取り交わしている奈良国立博物館との相互協力に関する覚書を更新し、今後は、双方の機関に異議が無い限り継続することとした。
- ・各学部・研究科では、奈良県、近畿圏及び国内外の大学や企業研究所等との連携による研究活動を行った。
- ・古代学学術研究センターでは、引き続き、奈良文化財研究所・正倉院事務所からの客員教員をセンター職員に迎えるとともに、奈良国立博物館・檀原考古学研究所・元興寺文化財研究所の職員、及び3名の本学名誉教授を特任教授として迎え、文化財調査・研究機関や博物館などとの人的連携を継続した。
- ・重要文化財である記念館(旧奈良女子高等師範学校本館)の一般公開(春・秋の2回)を開催するとともに、同館を公開講座や講演会・シンポジウムの会場として提供し、地域の文化振興に寄与した。平成26年6月には同館で奈良県が主催した音楽の祭典「ムジークフェストなら」に協力したコンサートを開催した。
- ・深大寺(東京都調布市)ならびに調布市教育委員会による、収蔵資料「正倉院模造宝物」の現地調査に協力した。調布市教育委員会は深大寺本尊厨子(吉田包春作、本学所蔵資料に同じ)の市重要文化財指定を決定した。
- ・本学教員との関わりを契機として、下市町・十津川村(いずれも奈良県吉野郡)が行う地域社会の活性化、産業の振興、教育・文化の振興および人材育成や、本学が行う地域を志向した教育・研究および地域貢献事業などについて相互に連携・協力し、地域の課題に適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の創成・発展を目指して、それぞれと包括的連携協定を締結した。

### ○国際化に関する取組

- ・ベルギー・ルーヴェン大学とのダブルディグリープログラムは、学内にダブルディグリープログラム推進委員会を立ち上げ、受入れ学生のカリキュラム構築、及び派遣学生の募集を開始した。また、ベルギー・ヘント大学から教授2名を招き、講演会を開催する等、学生の留学・国際交流に対する意識の高揚を図るとともに教員交流も強化した。
- ・ベトナム・ハノイ大学とのダブルディグリープログラムは、平成27年度に実施を予定している入学者の選考方法等について担当者間で協議を重ね、また、本学学長が同大学学長を訪問した際には、学生交流の活発化及び教員間の共

同研究実施に向けて意見交換を行った。

- 平成22年度に締結したドイツ・ゲッティンゲン大学とのダブルディグリーに関する協定に基づいて博士後期課程で受け入れた留学生が、両大学の学位を取得した。
- 国際交流の基本方針（アジアを中心とした交流）及び「教員派遣事業に関する覚書」に基づき、南京大学・ベトナムの各協定大学へ本学教員を派遣した。各協定大学では、これまでの実績を踏まえて内容を充実させ、日本文化や日本語学、日本事情などの集中講義を実施し、教育研究交流を促進した。継続的に事業を実施した成果の一つとして、平成26年度は本学教員1名が客員教授としてベトナムの大学へ招聘され、集中講義を実施した。
- アジア・ジェンダー文化学研究センター及び国際交流センターの共催で、インドネシア及びバングラデシュの協定大学の教員を招聘して国際シンポジウムを開催した。
- 海外交流協定校から、日本語・日本文化研修留学生として、本学での受け入れを検討して欲しいとの要望があり、平成26年度より日本語・日本文化研修留学生プログラムによる受入れを開始し、10月に3名が来日した。
- 国際交流センターが全学共通教養教育科目「異文化理解と国際協力（前期）」「異文化理解と平和構築（後期）」を開講、国際協力機構（JICA）からの出前授業を活用し国際協力の現状についての学習機会の提供を行うとともに、東日本大震災からの復興支援およびニュージーランド研修における事前準備に関するグループワークを展開し、国際的な視野から復興支援を考えることを通じて「国際交流計画」の一つである「国際的人材育成」を図った。
- ニュージーランド・リンカーン大学にて、本学キャリア教育科目として「リンカーン大学短期英語研修【プログラム名称：グローバル女性人材養成プログラム（ニュージーランド）】を実施した（2/20～3/20。参加学生数30名）。リンカーン大学にて英語プログラムやニュージーランドの文化や歴史に関する特別授業の受講、学生交流を行った。また、カンタベリー日本人会主催の「カンタベリージャパンデー」に参加し、被災地の橋渡しを目的としてブース出展とステージ発表を行い、地元住民と交流を行ったほか、ボランティアとして会場の設営補助などを行った。なお、本研修は、日本学生支援機構の平成26年度海外留学支援制度（短期派遣）に採択された。
- 事務局校として奈良地域留学生交流推進会議（地方公共団体や留学生支援団体など33団体で構成）を主催し、同会議運営委員会や留学生交流会の開催など各種事業を実施して県内の留学生支援を行った。また、加盟団体の国際交流担当職員を対象に、平成26年7月、在留資格審査関係申請に係る取次申請等に関する研修会を開催し、地域の国際交流推進に中心的な役割を果たした。
- 本学に在学する留学生への学習・生活支援のため、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」（平成26年度は16名登録）を募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。そのほか、「国際交流センター留学生相談窓口」において、留学生の生活や就学上の悩みに対応したり、新入留学生へのオリエンテーションや留学生向け学術情報センターガイダンスを実施した。

## ○附属学校に関する取組

### ①学校運営の改善に関する取組

- 附属中等教育学校では、第2期中期計画に伴う学校経営基盤の整備として設

置した「副校長・主幹教諭連絡会」のあり方を見直す中で、学校運営の効率化を図った。

- 幼小一貫教育を行う学校として、附属小学校と附属幼稚園の保護者の組織である育友会の組織について見直し、再編した。
- 附属幼稚園では、近年の少子化や奈良市の認定こども園化の動きを受けて、平成27年4月より保育コース及び学級定員を改訂することを決定した。

### ②教育活動に関する取組

- 各附属学校においては、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している教育課題に先導的に取り組んだ。附属中等教育学校では、平成22年度に二期目の指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（5年間）の各種取組を進めるとともに、SSH人材育成重点枠の2年間指定を受けて、その2年目としてサイエンスキャンプ「ScAN」やScientia Café等の取組を行った。附属小学校では、研究主題「自律的に学ぶ子どもを育てる『奈良の学習法』～話す力、書く力、つなぐ力を育てる」のもと、学習研究集会及び学習研究発表会を開催した。附属幼稚園では、研究主題「幼児期から青年期へかけての縦断的研究―異年齢の友達とのかかわりを通して学ぶこと、育つこと―」のもと、「異年齢活動のカリキュラム」をまとめた。附属小学校・附属中等教育学校へ進学した子どもの追跡調査を行うことで、子どもの成長過程を知ることができた。
- 併設型幼小一貫教育校として、初等教育中期課程（5歳児・小学1年生・2年生）における「なかよしひろば」の活動を行い、異年齢交流を充実させた。
- 附属幼稚園・附属小学校の教師が、互いに出張授業を行った。

### ③大学・附属学校間、附属学校同士の連携・協力に関する取組

- 各附属学校は、大学の教育実習に協力するとともに、各附属学校教員が大学の全学共通科目授業に出講している。
- 大学と附属中等教育学校とが連携・協力し、アカデミックガイダンスを実施した。また、平成20年度から「高大連携特別教育プログラム」を実施しており、同プログラムの下で特別の入学者選抜を実施し、入学後の追跡調査を行った。
- 附属中等教育学校では、教育システム研究開発センターの協力を得て、「21世紀の教養（リベラルアーツ）を備えた生徒の育成を目指して」をテーマに公開授業、テーマ別分科会、ラウンドテーブル形式の公開研究会を開催した。
- 教育システム研究開発センターと連携し、「幼小一貫教育において生活と学習をつなぎ、同年齢や異年齢で協同的に探究を深め、多様な能力や個性的な才能を引き出す「生活学習力」を育成する教育課程の研究開発」を主題に次期研究開発学校指定に申請し採択された。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ①組織運営に関する取組

- 国立大学法人化以降、第2期中期目標期間も引き続き、学長を中心として、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行っている。学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、種々検討がなされている。また、企画推進会議及び部局長会議を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸議題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を

図っている。(関連計画：5-1-10.20)

- ・経営協議会において、記念館の耐震工事に係る経費の寄附を募って支援願ってはどうかとの意見が出されたことを受け、「国立大学法人奈良女子大学寄附金取扱規程」を改正し、記念館の秋季一般公開時に来館者に対して寄附を募った。(関連計画：5-2-20)
- ・監査戦略室において、「国立大学法人奈良女子大学内部監査規程」に基づく内部監査計画により内部監査を実施した。また、業務改善部門を設置し、必要に応じ監査結果から業務改善を検討することとした。(関連計画：5-3-20)

## ②学内の資源配分に関する取組

- ・予算配分については、基盤的経費を措置するとともに、学内諸資源の有効活用を図るための重点施策経費として、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」及び「環境改革プラン推進経費」を措置した。(関連計画：5-5-20)
- ・学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行するため、学長裁量経費において「教養改革推進経費」及び「研究力強化推進経費」を措置した。(関連計画：5-5-30)

## ③男女共同参画推進に関する取組

13ページ「〇男女共同参画推進の活動」①を参照

## ④事務等の効率化・合理化に関する取組

- ・事務処理の電子情報化による効率化・合理化を図るため、「原議書作成システム」を完成させ、利用を開始した。また、「労働災害(被災状況)情報の公開」を目的とする「労災情報システム」を構築し、運用を開始した。さらに、運用中の「収蔵品データベース化システム」「報道情報データベース登録システム」の改修を行った。(関連計画：5-11-10)

## (2) 財務内容の改善に関する目標

### ①外部資金等の獲得に向けた取組

- ・科学研究費の応募促進及び適正な執行を図るため、学内説明会を開催し、教員等94名の参加があった。また、学内ホームページに「科学研究費」情報を掲載するとともに、職員掲示板及び電子メールにより教職員へ情報を周知した。(関連計画：5-14-20)
- ・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を25名に総額136万円を配分した。(関連計画：5-14-30)

### ②人件費の削減に向けた取組

- ・人事院勧告に準拠しつつも、本学の財政状況を鑑み、勤勉手当について本学独自の対応を図るなど、適正な就業規則の改正を実施した。(関連計画：5-15-10)
- ・シニア教員の長年培ってきた高度な専門知識・豊富な経験を有効活用するため、大学教員の定年年齢を平成28年度から65歳に延長した。ただし、64歳以降の給与をこれまでの再雇用制度と同水準とし、適正な人件費管理が可能な制度とした。(関連計画：5-15-10)

### ③人件費以外の経費の削減に向けた取組

- ・EMS(環境マネジメントシステム)専門部会で策定した管理標準に基づき、大

学講義室及び附属中等教育学校の空調設備を省エネタイプへ更新した。また、引き続き、節電について学内に周知し、省エネに努めた。

(関連計画：5-16-10.20.30、5-22-20)

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### ①自己点検・評価に関する取組

- ・平成25年度に受審した大学評価・学位授与機構の認証評価における指摘事項を分析し、関係部局に改善を図るよう依頼し、検討・改善状況を確認した。(関連計画：5-18-40)

### ②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ・大学の研究活動や学術情報、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトに掲載して、大学の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図っている。(関連計画：5-19-10)
- ・おおよそ3週に1回のペースで広報企画室会議を開催し、広報活動の現状の見直しを行い、可能なことから積極的に速やかに実行に移した。その結果、広報誌については取材企画を増やし、より読みやすい紙面づくりを目指しリニューアルを行った。また、教員・在学生が主体となった大学説明会の全国4箇所(京都・大阪・東京・名古屋)での開催、新入生対象の広報についてのアンケート調査の実施と分析報告書作成、大学知名度向上のためのグッズ製作、学内広報スペース設置などの新規事業や佐保会との連携強化・大学ホームページのリニューアル・SNS発信の準備作業などにも積極的に取り組んだ。(関連計画：5-19-10)

## (4) その他業務運営に関する重要目標

### ①施設設備の整備・活用等に関する取組

- ・施設整備マスタープランに基づき、施設整備計画室において実施する工事等を決定し、施設整備を行った(基幹・環境整備(図書館・大学会館エレベーター)：平成26年7月31日完成、RI総合実験室改修工事及び記念館耐震改修工事：平成27年度完成予定)。なお、基幹・環境整備(図書館・大学会館エレベーター)はユニバーサルデザインについての整備計画に沿って行われた工事でもある。また、老朽改善重点計画に基づき、老朽化した施設設備を順次整備した。(関連計画：5-20-10、5-21-10、5-22-10)

### ②安全管理に関する取組

- ・環境安全管理センターの3部門(化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門)及びセンター長WGにおいて、引き続き、全学的な環境安全管理に努めた。化学物質管理に係ることを化学物質管理部門において、放射線予防委員会に係ることを放射線管理部門において、組換えDNA実験安全委員会に係ることをバイオハザード管理部門において管理し、各部門において専門的な安全教育を実施した。各部門及びWGの活動は環境安全管理センター運営委員会に報告され、環境安全管理センターにおいて一括管理を図った。(関連計画：5-23-10)
- ・学生に対する安否確認手段として、環境安全管理センターにおいて、引き続き、災害発生時における学生の安否確認等を主目的とした「情報提供メール配信システム」を利用した安否確認システムによる学生に対する安否確認訓練を2度実施し、学生の安心・安全の確保に努めた。(関連計画：5-23-10)
- ・環境安全管理センターにおいて、学外者等の不特定多数の使用がある教室等

- へ避難経路図板を設置した。(10室) (関連計画：5-23-10)
- 理学部及び生活環境学部では、平成27年4月に関係する学部生院生及び教職員に配布する予定の「安全の手引き」の改訂版を作成した。  
(関連計画：5-23-20)
  - 災害発生等緊急時への対応の方策として、お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ体制の構築を推進し、「お茶の水女子大学との相互バックアップシステム」にかかる運用システム(実際に装置上にデータを保管するまでの過程を順次自動化する)を完成させた。(関連計画：5-11-10)
  - 安全衛生研修会や各事業場の安全衛生巡視を実施した。特に、大学事業場においては、全学の安全衛生巡視員を新たに4名追加するとともに、学長、理事及び部局長による安全パトロール(全学一斉職場巡視)を実施した。  
(関連計画：5-23-30)
  - AED(自動体外式除細動器)使用に関する知識を有する人材を増やすこと、既受講者が再受講することによりその使用方法について再確認することを目的に、AEDを使用した救命救急に関する講習会を開催した。(関連計画：5-23-30)
  - 労災事故発生防止を目的に、学内専用ホームページに事例集として情報を随時掲載するホームページを新たに開設し、事故情報の共有を図っている。  
(関連計画：5-23-30)
  - 東南海・南海地震の発生も想定に入れた「消防・防災総合訓練」を実施した。  
(関連計画：5-24-20)
  - 災害発生時に備え、保存食(1660食分)及び保存水(720本)の整備を行った。  
(関連計画：5-24-30)
- ③法令遵守に関する取組**
- 不正防止及び適正管理の徹底を図るため、従来の「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」を大幅に見直し、新たに「国立大学法人奈良女子大学における競争的資金等の不正防止計画」を策定した。さらに、調達業務において物品購入に係る業者との取引にあたり誓約書を徴する(平成26年度約100社)等コンプライアンスの強化を図った。  
(関連計画：5-25-10)
  - 内部統制の充実・強化を図るための体制に関し必要な事項を定め、適切な運用を行うことを目的として、「国立大学法人奈良女子大学における内部統制に関する規程」を制定した。
- ④情報セキュリティに関する取組**
- 「情報セキュリティポリシー(「情報システム運用方針」及び「情報システム運用基本規程)」に基づき、「実施基準・実施手順」に係る諸規程の整備を行った。また、情報セキュリティチェックリストを作成し、教職員を対象にセキュリティチェックを実施した。(関連計画：5-27-20)
- 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**
- 「イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化」に関する取組**
- 本学とお茶の水女子大学が共同で計画する理工系分野の女性リーダー育成に関する事業が、平成26年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」の対象事業として採択され(大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—)、両大学は「教育・研究交流協定」を締結した。

今後、それぞれの大学教職員および産業界が連携しながら理系人材育成教育プログラムを全国に普及・展開させ、理系女性の質・量双方の向上を目指す「理系女性教育開発共同機構」を平成27年4月に立ち上げるほか、女子大学では全国初となる「工学」の学位が取得できる「大学院生活工学共同専攻(設置認可申請中)」を平成28年度に設置し、生活者の視点を持ち柔軟な発想で研究を推進する女性研究者の育成を目指す。

**○「ガバナンス機能の強化」に関する取組**

- 大学内外の様々な情報の収集、分析および管理等を通じ、本学経営のための計画策定、政策形成および意思決定等を支援するため、平成27年1月に学長調査戦略室を設置した。
- 学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築することを促す、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正(副学長の職務、教授会の役割の明確化、学長の選考の透明化等)を踏まえ、学内諸規程を見直した。
- 国立大学法人法改正に伴い、「国立大学法人奈良女子大学監事監査規程」の一部改正を行い、監事機能の強化を図った。

**○「人事・給与システムの弾力化」に関する取組**

- 大学教員に対する年俸制給与の検討を行い、平成27年1月に年俸制給与を導入し、1名に適用したほか、平成27年4月には新たに17名に年俸制を適用することを決定した。(関連計画：5-15-10)

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織運営に関する目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。</li> </ul> </li> <li>○教育研究組織の見直しに関する目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。</li> </ul> </li> <li>○学内の資源配分に関する目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。</li> </ul> </li> <li>○教職員の人事に関する目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。</li> </ul> </li> <li>○男女共同参画推進に関する目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内外における男女共同参画を推進する。</li> </ul> </li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○組織運営に関する具体的方策			
5-1 ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。	5-1-10 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催して、経営戦略に基づき、柔軟かつ機動的に企画・立案を行う。	III	
	5-1-20 教育研究評議会、役員会等に先立ち、部局長会議等を毎月開催し、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。	III	
5-2 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図る。	5-2-20 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。	III	
5-3 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。	5-3-10 引き続き監事による監査機能の充実を図り、監事からの意見を法人のガバナンスの充実を図るために活用する。	III	
	5-3-20 監査戦略室において、監査業務を戦略的に進めるとともに、引き続き、業務改善を促進する方策を検討し、可能なものから実施する。	III	
	5-3-30 監査結果を業務に反映させるための具体的なPDCAサイクルを検討する。	III	

○教育研究組織の見直しに関する具体的方策			
<p><b>5-4</b>          ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。</p>	26年度は年度計画なし。27年度は変更後の中期計画の下、実施する。		
○学内の資源配分に関する具体的方策			
<p><b>5-5</b>          ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>	<p><b>5-5-10</b>          予算配分の基本方針を定め、引き続き基盤的経費の配分と全学的な視点からの、重点的かつ戦略的な経費配分を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>5-5-20</b>          学内諸資源の有効活用を図るため、重点施策経費を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>5-5-30</b>          学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行することを目的として、「教養改革推進経費」及び「研究力強化推進経費」を措置する。</p>	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	
○教職員の人事に関する具体的方策			
<p><b>5-6</b>          ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p><b>5-6-10</b>          「奈良女子大学における人事に関する基本方針」等に基づき、教職員の適切な配置に努めるとともに、学長のリーダーシップの下で本学の特色を踏まえた戦略的な教職員人事を行いつつ、大学教員に対して年俸制の導入を検討する。</p>	IV	
<p><b>5-7</b>          ・女性教員比率を30%以上にする。</p>	<p><b>5-7-10</b>          女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	III	
<p><b>5-8</b>          ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p><b>5-8-10</b>          引き続き「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。また、昨年度行った実施手順の検証を踏まえ、第3期目の教員評価を開始する。</p> <p>-----</p> <p><b>5-8-20</b>          事務系職員については、引き続き「事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>-----</p> <p>III</p>	
○男女共同参画推進に関する具体的方策			

<p>5-9 ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。</p>	<p>5-9-10 各部局の男女共同参画推進委員会及び全学組織である男女共同参画推進機構が連携して、学内において男女共同参画を推進するとともに、推進のための学内組織や制度を見直す。</p> <hr/> <p>5-9-20 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。</p> <hr/> <p>5-9-30 ジェンダー・男女平等・男女共同参画の視点から、キャリア形成支援を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	
<p>5-10 ・他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。</p>	<p>5-10-10 他機関等と連携して、男女共同参画活動を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 ・事務処理の効率化・合理化を図る。  
 ・事務組織の機能・編成を見直す。  
 ・契約手続の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-11 ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	5-11-10 システムの現況を把握し、システムの機能・性能向上のための改修及び新規システムの構築を図り、引き続き、効率化・合理化を続ける。	Ⅲ	
	5-11-20 引き続き、業務サイクルなどの見直しを継続するとともに、可能なものから変更を図る。	Ⅲ	
5-12 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。	5-12-10 前年度までの検討結果を踏まえて、業務内容や適正な事務組織の在り方について検討する。	Ⅲ	
5-13 ・随意契約の適正化を推進する。	5-13-10 引き続き随意契約の適正化に努める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****○役員と事務職員との意見交換会を実施**

事務職員を対象に、学長・監事が講師となり、国立大学法人を取り巻く現状についての講義を直接受講することにより奈良女子大学の教育理念や取組の現状などを理解すること、各事務職員からの大学運営に関する質問などを通じて双方向の意見交換を行い事務職員の意識向上及び組織の活性化を目指すこと、を目的とした役員と事務職員との意見交換会を引き続き実施した。

**○特記すべき予算措置（関連計画：5-5-20、5-5-30）**

①学内諸資源の有効活用を図るための重点施策経費として、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」及び「環境改革プラン推進経費」を措置した。

「計画的重点施策費」については、女性研究者共助支援事業経費として、「教育改革・学生支援経費」については、大学院GP関連事業経費として、「研究推進プロジェクト経費」については、本学の今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究及び独創的で萌芽的な研究に関するプロジェクト12件総額700万円、「若手女性研究者支援経費」については20件総額500万円をそれぞれ採択し配分、「環境改革プラン推進経費」については、学内施設の改善等に資する経費として配分する等、戦略的・重点的予算配分を行った。

②学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行するため、学長裁量経費において「教養改革推進経費」及び「研究力強化推進経費」を措置した。「研究力強化推進経費」については学内で公募・審査の上1件を採択し、500万円配分した。また「教養改革推進経費」についてもGPA制度導入に向けての設備整備に係る費用を措置し整備した。

**○教職員の人事に関する取組（関連計画 5-6-10）**

特色ある大学として発展していくための柔軟な人事制度を構築するため、平成17年に制定された「奈良女子大学における人事に関する基本方針」を改正し、教職員の適切な配置に努めつつ、学長のリーダーシップの下で本学の特色を踏まえた戦略的な教職員人事を実施・決定した（平成26年度採用実績4名、平成27・28年度採用予定6名）。

**○男女共同参画推進の活動（関連計画 5-7-10、5-9-10. 20. 30）**

①「男女共同参画推進機構」のもと、「女性研究者支援モデル育成」事業の後継事業、「女性研究者養成システム改革加速」の本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」事業、科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進した。また、教員公募する場合は、『女性研究者の採用促進を図るためのポジティブ・アクションに取り組んでいること』を付記することとし、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に努めている。（26年度：33.65%〔3月末現在〕）

②男女共同参画推進機構女性研究者共助支援事業本部においては、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発を支援する「生涯にわたる女性研究者共助システム」事業を推進した。二次保育や緊急時保育を重点的に実施し、民間託児施設の協力を得てサポーターのブラッシュアップに努めつつ、女性研究者に対するきめ細やかな育児支援を実施した。

③男女共同参画推進機構女性研究者養成システム改革推進本部においては、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」を推進し、当該補助金により採用した助教に対し、メンターチームを組織し、必要な指導助言や研究進捗状況を把握したり、理工農系の女性研究者の研究スキルアップを図るため、国際学会参加、国内学会参加及び英語論文校閲の各種スキルアップ支援を実施するなど、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組を行っている。

なお、当プログラムが平成26年度をもって終了するため、その後の支援体制について検討し、平成27年度も引き続き女性研究者養成システム改革加速推進本部の活動を継続することとした。また、事業終了に当たって男女共同参画推進のための学内制度の見直しを行い、事業本部で理工系女性研究者を対象として推進してきた若手研究者サポートシステム（メンター制度）を、研究活動だけでなく教育活動や研究倫理の涵養にまでサポート内容を拡充し、分野や男女を問わず全学展開することとした。

④男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部においては、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進し、博士後期課程学生及びポストドクターのキャリアパス多様化を目指し、独創的発想力、課題解決力、コミュニケーション力、職業人としての国際的視野を培うための実践的講義の開講、自己分析セミナーの随時開講、長期インターンシップへの派遣と報告会の開催、企業人との交流会の開催、MyProfect（新規）等の諸施策を実施した。また、より開かれたキャリア形成の窓口を目指して、キャリアサポートグループの強化策としての「博士のお茶会」の定期開催、「キャリア文庫」の拡充、無料電話相談受付システム「KOJIKIプログラム」の設置とWebによる周知を行った。

**○業務改善に関する取組（関連計画：5-3-20、5-11-20、5-12-10、5-18-01）**

①監査戦略室に業務改善部門を設置し、業務改善のための方策について検討を行い、その一環として、業務の標準化を推進するため事務共通業務のFAQを作成しホームページ上に公表した。

②「大学運営に関するアンケート調査」を実施し、事務組織改革に関する事務職員の意識調査・提案の集約を行い、今後の検討に反映させることとした。

③事務部門の業務改善の一環として、他大学における優れた取組みを調査し、本学の業務上の課題解決に資するための実地調査を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ・ 外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-14 ・ 研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。	5-14-10 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、ホームページやメールなどにより教職員への周知を図る。また、研究紹介等の配布・発信、ビジネスフェア等への展示により研究成果やシーズ等について学外への広報を行う。	Ⅲ	
	5-14-20 科学研究費助成事業への応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。	Ⅲ	
	5-14-30 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
5-15 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	5-15-10 弾力的な人事・給与システムを検討しつつ、引き続き適正な人件費管理に努める。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減			
5-16 ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。	5-16-10 省エネ及び事務処理の効率化及び省資源化を進め、経費節減に努める。	III	
	5-16-20 引き続き、冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進する。	III	
	5-16-30 冷暖房の適正温度管理、節電、節水等の呼びかけを実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	・資産の効率的・効果的な運用をめざす。
----------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-17 ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	5-17-10 引き続き、余裕資金を活用し、地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****○外部資金等の獲得に向けた取組（関連計画：5-14-20.30）**

- ① 科学研究費の応募促進及び適正な執行を図るため、学内説明会を開催し、教員等94名の参加があった。また、学内ホームページに「科学研究費」情報を掲載するとともに、職員掲示板及び電子メールにより教職員への情報の周知を図った。なお、平成26年度は常勤教員の応募資格対象者211名に対し、218件（新規148件、継続70件）の申請があった。
- ② 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を25名に総額136万円を配分した（平成25年度は15名に総額90万円を配分した）。なお、配分対象者に係る平成27年度科学研究費の申請状況は、25名で21件（大学教員19名で18件、附属学校教員6名で3件）となった。

**○自己収入の確保に向けた取組**

- ① 教育研究・社会貢献活動及び国際交流の一層の推進並びに教育研究環境の整備充実を目的として、また安定的な財政基盤の確立のため、これまでの「奈良女子大学国際交流基金」及び「奈良女子大学基金」を整理統合し、新たに「奈良女子大学なでしこ基金」を設立した。ホームページや広報誌、記念館一般公開時に協力を呼びかけた。
- ② 「奈良女子大学公開講座講習料規程」を制定し、平成27年度より、公開講座講習料を徴収することとした。
- ③ 「奈良女子大学卒業証明書等発行手数料規程」を制定し、平成27年度より、卒業証明書・成績証明書等の発行手数料及び学生証の再発行手数料を徴収することとした。
- ④ 学術情報センターが所蔵する資料及びそのデジタルデータの利用について、「奈良女子大学資料特別利用規程」を制定し、利用料を納付いただくこととした。

**○管理経費抑制に向けた取組（関連計画：5-16-10.20.30、5-22-20）**

- ① EMS（環境マネジメントシステム）専門部会で策定した管理標準に基づき、大学講義室及び附属中等教育学校の空調設備を省エネタイプへ更新した。さらに、附属小学校体育館アリーナをLED照明器具に更新した。
- ② 引き続き職員掲示板等で節電、節水について学内に通知した。また、冷暖房期間中（夏季：7月～9月、冬季：12月～3月）にリアルタイムデマンドで使用電力量を監視し、必要に応じて教職員に周知し節電の要請を行った。
- ③ 常に経費節減を意識した事業計画・執行に努めるよう啓蒙し、経費節減状況について調査した結果、全体で平成25年度比約10,000千円の節減を達成するとともに、特に省エネ等に努めた部局・課等に対して予算措置を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-18 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	5-18-01 監査戦略室において、業務の自己点検を実施・検証し、検証結果を踏まえ必要に応じて事務の改善・合理化を図る。	III	
	5-18-40 認証評価の評価結果を分析し、大学運営の改善に活用する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-19 ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。	5-19-10 広報活動の現状を見直し、大学の教育研究活動や学術情報をはじめ、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトから広く公表するなど、効果的な広報活動を実施する。	IV	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****○大学の対外的情報発信活動（関連計画：5-19-10）**

- ① 広報企画室において、広報誌「NWU TODAY」について、「国立大学法人奈良女子大学通信 ならじょToday」と名称変更を行うことで国立女子大学であることをアピールしたほか、平成26年度改組のさらなる内容紹介や学生の取組など奈良女子大学の今を伝える取材企画・情報発信を増やすなど、より読みやすい紙面づくりを目指したりリニューアルを行った。誌面にて学生の活躍を特集に組み「奈良女子大学なでしこ基金」創設の記事を掲載したところ、読者から寄附の申し出があった。
- ② 広報企画室において、受験生に直接訴えかける機会を増やすため、教員・在学生が主体となった大学説明会を企画し、予備校を会場に全国4箇所（京都・大阪・東京・名古屋）で開催するとともに、高等学校への個別訪問も実施した。
- ③ 教員の研究活動成果について、積極的にホームページに公開するとともに、報道機関へのプレスリリースを行った。
- ④ 文部科学省内に設置されている広報スペース「情報ひろば」にて、「最先端のタンパク質科学で解く古代史の謎」と題して企画展示を行った（平成26年4月～7月）。
- ⑤ 日本製最古級のグランドピアノ（通称、百年ピアノ）等を活用し、ランチタイムコンサートを開催し（月1回程度、平成26年度は計12回開催）、地域住民を中心に広く社会に対して国指定重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。平成19年1月に始まり、毎回100名程度の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。なお、6月のランチタイムコンサートは、奈良県が実施した音楽の祭典「ミュージックフェストなら」に協力する形で開催した。
- ⑥ 各学部では、研究成果を社会に発信するために、ホームページの改訂を行った。文学部では「開かれた大学」や「研究トピックス」から公開講座や研究刊行物・教員著作にアクセスできるように改善し、理学部では日本語版・英語版とも全面改訂を行い、生活環境学部では英語のホームページの充実などの改善が行われた。
- ⑦ 研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部<まほろば>叢書」を創刊、平成26年度までに6巻を刊行した。奈良女子大学文学部の教員・学生の自由で創造的な活動の成果であり、知的刺激に富む内容となっている。
- ⑧ 文学部では、学部学生が夏季休暇等の帰省時に出身高校を訪問し、資料提供や大学説明を行うことで、高等学校側の本学への理解を深めてもらい、志願者を拡大させることを目的とした活動を行った。この活動母体を「まほろば隊」と称して、隊員として応募した学生には、「Narajo奈良女まほろば大使」と肩書した名刺を作成し、進路指導の先生方との情報交換に役立ててもらった。
- ⑨ 理学部では、広報誌「Science for Tomorrow 2015」の発行、高校訪問（56校）などの広報活動を実施した。また全学に呼びかけ理系女子に向けて本学の魅力を伝える広報誌「ならじょScience」を発行した。

⑩ アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために、本学オープンキャンパスや国内外で実施される留学フェアに積極的に参加するとともに、国際交流の基本方針及び「教員派遣事業に関する覚書」に基づき、中国・南京大学、ベトナムの各国際交流協定大学に本学教員を派遣し、日本文化や日本事情等の講義を実施した。その際、本学学生が同行し、学生の視点から相手学生及び大学院生に奈良女子大学や奈良を説明する学生交流プログラムを実施し、広報の一助とした。

**○男女共同参画推進状況等に関する自己点検・評価**

大学として重点的に取り組んでいる、男女共同参画推進や女性研究者養成システム改革推進について、評価企画室において、各部局の自己評価報告により、全学的な状況を把握し、総合的に分析し、評価点検を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-20 ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。	5-20-10 引き続き、施設整備マスタープランに基づき、施設整備を推進する。	III	
5-21 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。	5-21-10 老朽改善重点計画に基づき、改善整備を推進する。	III	
	5-21-20 施設設備資料整理計画に基づき、施設設備の台帳化及び電子化を推進する。	III	
5-22 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。	5-22-10 ユニバーサルデザインについての整備計画に沿って学内施設・設備の整備を推進する。	III	
	5-22-20 EMS専門部会と連携を取りながら、省エネのための施設改修事業に沿って学内施設・設備の整備を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
5-23 ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。	5-23-10 安全な教育・研究環境を達成するため、環境安全管理センターにおいて環境安全管理に関する諸施策を総合的に推進する。	III	
	5-23-20 理学部では、改組後の新組織に対応した新しい安全衛生管理委員会を立ち上げ、その委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。	III	
	5-23-30 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続するとともに、学長、理事及び部局長による安全パトロール（全学一斉職場巡視）を実施する。	III	
	5-23-40 化学物質管理、放射線管理、及びバイオハザード管理に関し、講習会等を開催する等により、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。	III	
5-24 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。	5-24-10 防災に関する設備備品の点検を定期的に行い、不測の事態に備える。	III	
	5-24-20 近い将来発生すると予測されている東南海・南海地震も想定しながら、総合防災訓練を実施する。	III	
	5-24-30 災害発生時に備え、保存食等を計画的に整備する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-25 ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	5-25-10 公的研究費の不正防止等に努めるためのコンプライアンス強化を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標  
 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-26 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。	5-26-10 情報セキュリティの研修会等を開催する。	III	
5-27 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	5-27-20 「情報セキュリティポリシー（「情報システム運用方針」及び「情報システム運用基本規程」）に基づき、「実施基準・実施手順」に係る諸規程の整備を行う。また、情報セキュリティチェックリストを作成する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

**(4) その他業務運営に関する特記事項****○公的研究費の不正使用防止の取組（関連計画：5-25-10）**

- ①本学のホームページにおいて、「研究上の不正行為防止」「研究費の不正使用防止」「調達に関する基本方針等」に関する規程や行動規範等をまとめたページを作成し、それぞれに対する相談窓口を明示するとともに、学内外関係者から、研究上の不正行為、研究費の不正使用に係る情報が適切に伝達されるよう総合的な受付窓口を設けた。
- ②教職員に研究上の不正行為や研究費の不正使用、ガイドライン及び整備した関連規程について理解させ、不正防止を図るため、「研究上の不正行為・研究費の不正使用防止ハンドブック」を全教職員に配布した。
- ③監査戦略室から研究上の不正行為・研究費の不正使用に関する研修会等の実施を呼びかけた。各学部で公的研究費の使用に係る教職員対象のコンプライアンス研修会を実施したほか、新任教職員研修、事務職員キャリアアップ研修、科研費説明会においても実施した。
- ④競争的資金等の不正使用防止に対する意識向上のため、平成25年度に定めた「国立大学法人奈良女子大学競争的資金等の使用に関する行動規範」の遵守について理解及び意識の浸透を図るため、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、誓約書の提出を求めた。
- ⑤不正防止及び適正管理の徹底を図るため、従来の「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」を大幅に見直し、新たに「国立大学法人奈良女子大学における競争的資金等の不正防止計画」を策定した。さらに、調達業務において物品購入に係る業者との取引にあたり誓約書を徴することとし、平成26年度約100社から徴するとともに、平成27年度において図書購入・工事契約についても誓約書を徴する方向で検討する等コンプライアンスの強化を図った。

**○研究活動における不正行為防止の取組（関連計画：5-25-10）**

- ①「公的研究費の不正使用防止の取組」①に同じ。
- ②「公的研究費の不正使用防止の取組」②に同じ。
- ③監査戦略室から研究上の不正行為・研究費の不正使用に関する研修会等の実施を呼びかけ、事務職員キャリアアップ研修、科研費説明会において実施された。
- ④平成27年4月1日から適用される「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定を受け、調査委員会の委員の半数以上を外部有識者とすること、公表する調査結果の項目を示すなど、従来の「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」の改正を行った。
- ⑤教職員を対象に、研究倫理教育プログラム（「CITI Japan プロジェクト」が提供するe-learningプログラム）を試行した。
- ⑥人間文化研究科では、研究不正を未然に防ぐための研究倫理教育の実施を検討し、平成27年度から博士前期課程・後期課程のすべての専攻において研究倫理教育を実施する体制を整えた。

**○教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組（平成25年度評価結果の課題事項）（関連計画：5-25-10）**

- ①「公的研究費の不正使用防止の取組」①に同じ。
- ②「公的研究費の不正使用防止の取組」②に同じ。
- ③内部監査において研究助成金の採択状況及び寄附金の受け入れ状況を調査する等再発防止に努めた。
- ④教員宛てに「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて」の通知を行うとともに、新任教職員研修においても説明を行い、学内諸会議で各部署長に周知徹底を依頼した。

**○個人情報等の管理に関する取組（関連計画：5-27-20）**

- ①個人情報の保管、持ち出し、廃棄、公開の項目を含むセキュリティチェックを教職員対象に実施した。分析を行ったところ、本学の情報セキュリティにおいて個人情報管理を徹底することが最重要課題だと認識し、教職員を対象に、個人情報の管理等について情報セキュリティ講習会を開催した。
- ②平成26年度より、学部学生が受講する全学共通教育科目「情報処理入門」に情報セキュリティの内容を強化した。
- ③「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の見直しに伴い「国立大学法人奈良女子大学保有個人情報管理規程」を一部改正するとともに、「個人情報の取扱いにおいて特に留意頂きたい点について」をまとめ、保有する個人情報の管理の徹底及びその周知を各部署に依頼した。さらに、個人情報管理状況の内部監査を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度までの決算において発生した剰余金のうち、記念館改修工事等に一部充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・小規模改修	総額 165	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	・小規模改修	総額 165	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
			・ライフライン再生 (RI排水設備)		施設整備費補助金 (143)	・ライフライン再生 (RI排水設備)		施設整備費補助金 (143)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修

- ・(附小) 体育館耐震及び校舎床改修工事
- ・(附中等) 特別教室棟東便所改修工事
- ・(北魚屋) 運動場北側防球ネット取設工事
- ・(北魚屋) 運動場西側構内道路整備工事
- ・(附中等) 基幹整備(給水設備)工事
- ・(附小) 教育実習棟他屋上防水改修工事

平成26年 7月24日 着工  
平成26年10月17日 着工  
平成26年12月12日 着工  
平成26年12月15日 着工  
平成27年 1月30日 着工  
平成27年 2月 9日 着工

平成26年 8月29日 完成  
平成27年 1月30日 完成  
平成27年 2月 6日 完成  
平成27年 1月15日 完成  
平成27年 3月31日 完成  
平成27年 3月17日 完成

ライフライン再生 (RI排水設備)

- ・(北魚屋) RI総合実験室改修工事

平成26年12月18日 着工

平成27年 6月30日 完成予定

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。</li> <li>・女性教員比率を30%以上にする。</li> <li>・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。</li> <li>・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。</li> </ul> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 349人 また、任期付職員数の見込みを33人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 3,679百万円(退職手当は除く)</p>	<p>・「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適正な配置を行った。また、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行っている。人件費については、7ページ(2)「②人件費の削減に向けた取組」を参照。</p> <p>・職員の幅広い能力の育成及び向上を図るため、国大協、奈良県大学連合、人事院他が実施する研修へ積極的に参加するとともに、本学独自の研修も企画・実施した。</p> <p>SD研修として、事務職員を対象に他課の学外業務を通じて多種多様なステークホルダーに実践的に接する「学外業務研修」を平成22年度から実施しており、平成26年度はのべ14名が参加した。</p> <p>日本能率協会が実施する「JMA大学SDフォーラム」へ平成23年度から参加しており、平成26年度はのべ49名が参加した。</p> <p>事務職員の意識向上及び組織の活性化を図ることを目的に「役員と事務職員との意見交換会」を平成25年度から実施しており、19名が参加した。</p> <p>さらに平成26年度からは、新たに「パソコン研修」と「キャリアアップ研修」を企画・実施した。Word、Excel、PowerPoint、Access等のパソコンスキルを高めることを目的とした「パソコン研修」には20名、自身のキャリアプランを明確にして長期ビジョンの目標意識を持ちながら日々の業務に取り組む姿勢を体得させることにより、個々人のキャリアアップと組織力の強化を図ることを目的とした「キャリアアップ研修」には31名が参加した。</p> <p>SD・FDを融合した研修として、平成24年度から「新任教職員研修」を実施している。教員、事務職員の区別なく新たに採用された職員を対象として、本学の教育理念や取組の現状などを理解し、職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得することを目的としており、平成26年度は27名が参加した。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 331人 任期付職員数 31人 (参考2) 平成26年度の人件費総額 3,672百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)	
文学部	(人)	(人)	(%)	
人文社会学科	240	703	111.6	
言語文化学科	200			
人間科学科	190			
国際社会文化学科				3
言語文化学科				1
人間行動科学科				1
3年次編入学	40			30
文学部小計	670	738	110.1	
理学部				
数物科学科	63	62	98.4	
化学生命環境学科	87	93	106.9	
数学科	90	91	101.1	
物理科学科	105	113	107.6	
化学科	105	124	118.1	
生物科学科	105	120	114.3	
情報科学科	120	122	101.7	
3年次編入学	20	23	115.0	
理学部小計	695	748	107.6	
生活環境学部				
食物栄養学科	140	156	111.4	
心身健康学科	40	42	105.0	
情報衣環境学科	35	40	114.3	
住環境学科	140	153	109.3	
生活文化学科	120	135	112.5	
生活健康・衣環境学科	120	138	115.0	
3年次編入学	20	17	85.0	
生活環境学部小計	615	681	110.7	
学士課程 計	1980	2167	109.4	
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)				
国際社会文化学専攻	48	33	68.8	
言語文化学専攻	48	26	54.2	
人間行動科学専攻	36	33	91.7	
食物栄養学専攻	22	28	127.3	
心身健康学専攻	25	15	60.0	
住環境学専攻	22	38	172.7	
生活文化学専攻	18	23	127.8	
数学専攻	28	29	103.6	
物理科学専攻	28	35	125.0	
化学専攻	28	47	167.9	
生物科学専攻	32	47	146.9	
情報科学専攻	24	39	162.5	
生活健康・衣環境学専攻	13	6	46.2	
博士前期課程 計	372	399	107.3	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	48	133.3
社会生活環境学専攻	45	84	186.7
共生自然科学専攻	45	31	68.9
複合現象科学専攻	24	11	45.8
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	150	175	116.7

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	739	102.6
附属小学校	450	429	95.3
附属幼稚園	150	145	96.7
附属学校園 計	1320	1313	99.5

○ 計画の実施状況等

・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部110.1%、理学部107.6%、生活環境学部110.7%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,167名で定員充足率は109.4%であった。収容定員を収容数が上回った学科は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。

・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員372名に対して、収容数399名で定員充足率は107.3%であった。収容定員を収容数が下回った専攻は、主に平成26年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。

・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数175名で定員充足率は116.7%であった。収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成25・26年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。